

北海道事業の進捗状況

平成18年 1月30日
日本環境安全事業株式会社

- ・ 平成16年3月末に、北海道及び室蘭市が環境省による処理対象区域拡大(東北、北関東、甲信越及び北陸の15県)の要請を受託。
- ・ 7月、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会北海道事業部会において、北海道事業で整備する処理施設に求められる処理システムと当該システムが満足すべき条件等を示す報告書を取りまとめ。
- ・ 技術提案を含む一般競争入札を実施し、平成17年3月、処理施設設置工事事業者を決定。
- ・ 8月31日、廃棄物処理法に基づく施設設置許可申請を行い、現在、北海道が審査中。
- ・ 11月7日に「北海道PCB廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定」を締結。

<他事業の状況>

- 1 北九州事業〔対象地域；九州・中国・四国17県〕
 - ・ 平成16年12月18日に開業式を行い、第1期処理施設による操業を開始。北九州市内のPCB廃棄物を受入、処理中。
 - ・ 平成17年11月、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会北九州事業部会において、第2期処理施設に求められる処理システムと当該システムが満足すべき条件等を示す報告書を取りまとめ。
- 2 豊田事業〔対象地域；東海4県〕
 - ・ 平成17年8月29日に開業式を行い、9月より操業を開始。豊田市内等のPCB廃棄物を受入、処理。
 - ・ 11月21日、処理施設内でPCB油が漏洩し、揮発したPCBガスの一部が未処理のまま外部に排出する事故が発生し、操業を停止中。(詳細報告は別報ご参照。)
- 3 東京事業〔対象地域；南関東1都3県〕
 - ・ 平成17年11月22日に開業式を行い、操業を開始。東京都内のPCB廃棄物を受入、処理中。
- 4 大阪事業〔対象地域；近畿2府4県〕
 - ・ 平成17年1月に処理施設設置工事に着手。
 - ・ 施設の外壁、屋根の取付けを完了するとともに、施設内では主要設備機器の据付けを終え、現在、配管工事や電気・計装工事、外周の工事を実施中。
 - ・ 平成18年3月から試運転を開始し、8月からの操業開始を予定。